

2021年6月22日からの対面授業制限レベルについて

【2021年6月22日からの対面授業制限レベル(変更はありません)】

東京都に所在するキャンパス: レベル4

千葉県に所在するキャンパス: レベル2

和歌山県に所在するキャンパス: レベル2

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1~5時限	1~5時限	2~5時限	2~5時限	3~5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

千葉・和歌山

東京

【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

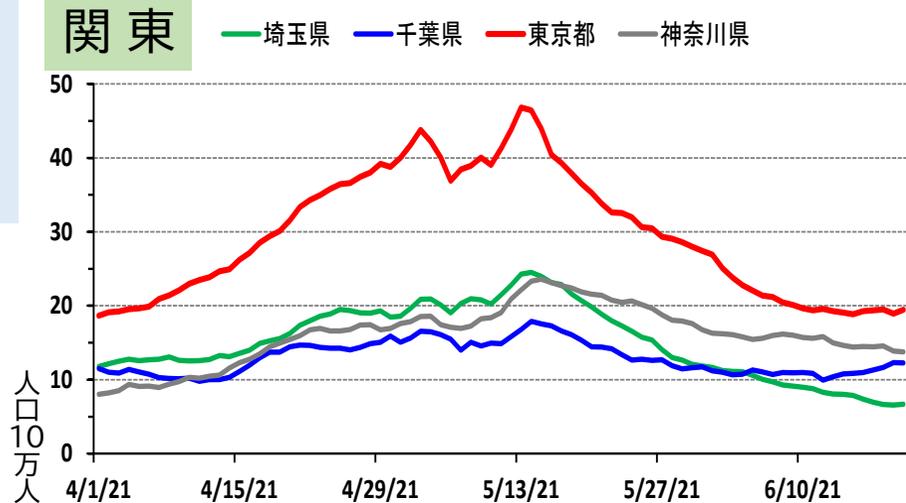
各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合(アンリンク割合)」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2021年6月22日からの対面授業制限レベルの判断理由】

5月初旬から中旬にかけて、本学キャンパスのある各都県及び和歌山県に隣接する大阪府では、①[右上図]が著しく増加していました。しかし、6月に入り各都県とも減少に転じ、6月21日時点では東京都19.7、千葉県12.2、和歌山県0.9、大阪府7.6となりました。②については、各都府県とも大きな変動はありません。

これを受けて東京都でも緊急事態宣言が解除されましたが、6月中旬以降は東京都および千葉県では①が減少せず、むしろ微増傾向にあります。また和歌山県に隣接する大阪府においては依然医療環境が厳しい状況にありますが、その中で①の減少幅がきわめて小さくなっています。すなわち関東・関西とも、いわゆる「リバウンド」の可能性が高いと言わざるを得ない状況と評価します。さらに「まん延防止等重点措置」に基づく東京都知事から各大学への要請も、緊急事態宣言中の要請内容から変更はありません。これらを勘案し、当面はこれまでの対面授業制限レベルを継続いたします。

関東



関西

